

宮津市SDGs未来都市計画

日本三景天橋立のあるまち宮津の未来へつなぐチャレンジ
～SDGsな観光地づくり、若者から選ばれるまちづくり、資源循環の促進～

宮津市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態.....	3
(2) 2030年のあるべき姿.....	7
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	9

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	12
(2) 情報発信.....	20
(3) 全体計画の普及展開性.....	21

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映.....	22
(2) 行政体内部の執行体制.....	24
(3) ステークホルダーとの連携.....	25
(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....	28

1.4 地方創生・地域活性化への貢献.....

29

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

宮津市は、京都府北部に位置し、「日本三景天橋立」をはじめ、豊かな自然資源や文化的景観を有する観光都市である。

本市の地形は山地が海岸部に迫り低地部は少ない。集落ごとの地域的な独立性が高く、各地域の環境に適応した生業や生活が発展してきた歴史がある。

【地理的条件】

本市は、日本海に突き出した丹後半島の東南部を占め、若狭湾の西端に位置する。南北約 24 km、東西約 13 kmにわたり、面積は 172.74 km²である。京都市内から北に約 100km の位置にあり、京都縦貫自動車道により約 75 分でアクセスできる。

市域の北側は伊根町と、西側は京丹後市や与謝野町と、南側は福知山市と、東側は舞鶴市と接している。福知山市との境界には大江山山地が連なり、舞鶴市との境界には京都府最大の流域面積をもつ由良川が流れる。

さらに、市域の南西部は、西側に接する与謝野町によって陸地部が分断され、市北部と南部は飛地状になっている。天橋立は、市北部と南部をつなぐように約 2.8km にわたって南北に延び、若狭湾に連なる宮津湾(外海)と阿蘇海(内海)を隔てる。

【人口動態(総人口の推移)】

本市の人口は、市制施行の 1955 年の 36,200 人をピークに一貫して減少を続け、2020 年の国勢調査では、16,758 人と 65 年間で 53.7%と人口が半減した。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040 年には 10,780 人と 2020 年比で 35.7%まで減少するとされている。

また、高齢化については、我が国全体では 2040 年まで



老年人口は増加し続けるが、本市では2020年に既に老年人口が減少局面に入り、高齢化率は2020年の国勢調査時点で43.3%(全国28.8%)となっている。2040年には47.7%(全国36.1%)になる

さらに、生産年齢人口については、2020年の7,952人が2040年には4,439人と44%減、年少人口は1,540人が712人と53.4%減と推測されている。

本市の人口減少と高齢化の要因は、若年層が高等学校卒業後、大学等への進学、就職等のため都市部へ転出し、地域に戻ってこないことである。特に、女性の帰還率が低く、若年女性人口(20~39歳)は2010年1,516人から2020年943人と10年間で37.8%減少、出生数も125人から78人と37.8%減少し、人口減少に拍車をかけている。

このように、本市の急速な人口減少と高齢化は、「地域経済活動の縮小・雇用先の減少」「若年層の都市部流出・生産年齢人口の減少・人手不足」というマイナススパイラルをもたらし、今後、公共交通や医療、商業など生活基盤の劣化が進めば、人口減少が加速すると懸念される。

【産業】

本市の経済は、人口減少、高齢化の進展に伴い縮小し続けており、製造品出荷額等(1994年:188億4,800万円→2017年:80億3,600万円 57.4%減)、卸売業年間販売額(1994年:196億9,600万円→2017年:52億6,900万円 73.3%減)、小売業年間販売額(1994年:290億9,300万円→2017年:185億3,800万円 36.3%減)と大きく減少している。

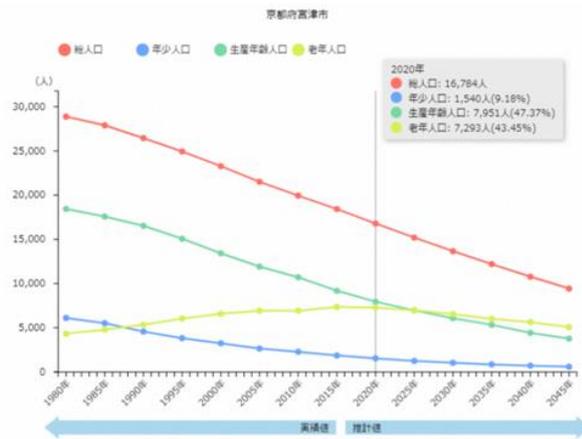
2015年の本市の産業別就業者数では、第一次産業:8%、第二次産業:19%、第三次産業73%となっている。本市にとって第三次産業が最も重要な基盤産業に位置付けられ、特に、宿泊業、飲食業、娯楽業等の観光関連事業は、「市外からの資金獲得」という観点からも地域経済の維持に寄与している。

(主な業種ごとの状況)

◎農林水産業:担い手の高齢化や後継者不足から、農業産出額は、1994年と比べて2018年は54%の減少。漁獲金額は近年、6億円前後で推移している。

◎製造業:1994年から2019年までの25年間で製造品出荷額は大きく減少しているが、2002年以降は100億円前後と横ばいの状況となっている。

◎商業:かつて本市は丹後地域の商業の中心地であったが、人口減少によるマーケットの縮小、近隣市町におけるロード型店舗の立地等により、卸売業年間商品販売額及び小売業年間商品販売額は大きく減少している。特に、卸売業年間商品販売額の減少率は大きく、1994年と比べ、2016年には73%減少している。



(地域経済分析システムより)

◎観光業：観光入込客数、観光消費額は増加を続けており、1999年と比べて2019年は46%増加している。2020年には、コロナ禍により観光消費額は大きく減少したが、回復基調にある。一方で、観光業の域内調達率は低く、今後、地域経済を活性化するためには、観光の域内調達率向上、インバウンドをはじめとした観光誘客、観光サービスの高付加価値化が大きな課題となっている。



日本三景・天橋立

【歴史・文化と観光】

天橋立とその周辺は、平安時代から都人の憧れの聖地として広く認識されてきた。

また、天橋立を一望する府中には国府が置かれるなど、古代・中世を通じて政治の中心地であった。

近世では、城下町が形成され、江戸時代には北前船の寄港地として繁栄するなど、丹後地域の中核的都市としての基盤が形成され、悠久の歴史の中でその舞台となった社寺や建築物、まち並みなどの歴史的資源が周辺に数多く存在している。

さらに、白砂青松の天橋立と海、周囲の山並みが織りなす自然景観は、雪舟をはじめとする多くの文人墨客らによって賞賛され、時代を超えて多くの人々に感動を与えてきた。

このように、本市は、「日本三景天橋立」に象徴される豊かな自然と優れた歴史・文化に恵まれ、全国から年間約300万人の観光客が訪れる全国有数の観光都市である。

現在、本市の宝である天橋立を将来にわたり維持・保全するため、世界文化遺産登録に向けた活動を市民とともに展開している。

また、2014年には、京都府北部7市町（本市のほか福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で構成する「海の京都観光圏」が、全国の新観光圏10か所の一つに観光庁から認定された。併せて、2016年には「海の京都DMO」が設立され、広域のスケールメリットによる幅広い観光資源を活かし、観光客が滞在・周遊できる魅力ある観光地づくりを進めている。

特に、本市の府中及び文珠地区は、天橋立周辺の社寺、道路、舟屋等が重要な資産として保全される重要文化的景観に認定され、景観を活かした雰囲気のある滞在促進地区として、本観光圏の中心と位置付けられている。

（今後取り組む課題）

【全体】経済・社会・環境の好循環による選ばれる魅力あるまちづくり

①人口減少・高齢化→②地域経済縮小・雇用の減少→③若年層の都市部流出→①人口減少…というマイナススパイラルからの脱却に向け、経済、社会、環境の三側面の事業を集中的に展開し、好循環を起こすことにより、世界から選ばれる魅力あるまちづくりを展開していく必要がある。

【経済】人口減少、産業の停滞による地域経済の低迷

急速な人口減少と少子高齢化に伴い、地域内の経済活動は年々縮小し、特に、卸売業・小売業年間販売額、農業産出額等が急速に減少している。

観光入込客数、観光消費額は増加しており、観光関連事業は、市域外からの資金獲得などの観点から地域経済に寄与しているが、産業間の連携が十分ではなく、地元製品の域内調達率が

低い状況である。今後、地元農林水産業や食品製造業等との連携を強化し、地域産品の域内調達率の向上や新たな特産品の開発、さらには、農業・漁業体験といった体験型商品の開発など宮津の新たな魅力を創出し、地域経済力を高めることが課題である。

また、新たな事業の創業や地域活性化にチャレンジしていく若手人財を育成・支援する必要がある。

【社会】人口減少、少子高齢化の進行による地域力の低下

本市は、生産年齢人口が減少し、働き手不足、地域の担い手不足、出生数の減少など多くの課題が生じている。本市が将来にわたり持続していくためには、天橋立をはじめとする豊かな自然や歴史文化を活かした魅力あるまちづくりを進め、こうした宮津の魅力を市内外に発信し、子育て環境の整備、少子化対策、移住・定住促進策、関係人口の拡大、空き家の活用などを行うことにより、総合計画に掲げる「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」を地域一体となって進めていく必要がある。

【環境】日本三景天橋立に代表される自然環境・歴史・景観の保全・継承

地球規模での気候変動が、人々の生活へ様々な弊害をもたらしており、環境問題への対応は喫緊の課題となっている。課題解決には、市民、事業者、行政等あらゆる取組主体の行動変容が必要不可欠である。

本市では、2023年1月に「プラスチック等資源循環の促進に関する条例」を施行しており、今後、一人ひとりが様々な場面で環境にやさしい取組を積極的に展開する必要がある。

このような取組を、本市を訪れる年間300万人の観光客にも拡大し、世界から選ばれる環境にやさしい観光地づくりや天橋立世界遺産登録に向けた取組と連動させ、脱炭素社会、資源循環型社会及び自然共生社会を構築する。

(2) 2030年のあるべき姿

本市のまちづくりの将来像は、「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」である。
(第7次総合計画 2021年5月策定)

2030年も活力ある宮津市を実現するためには、宮津市に住む人、宮津市に関わる人など一人ひとりが、役割や生きがいを持って活躍することで、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要である。

また、このようなまちは、行政だけでなく、宮津市に関わる人たち(みんな)がともに話し合い、知恵を絞り、ともに力を合わせて創り上げること＝「共創」により、はじめて実現することができる。

全国で人口減少・少子高齢化が進んでいるが、本市では、既に全国を上回るペースで人口減少と少子高齢化が進行し、地域経済も縮小している。こうした局面を打破し、反転上昇に導くためには、観光を核に地域経済の活性化を図り、1人あたりの市民所得を増やしていくとともに、若者世代の移住・定住を促進し、人口減少のスピードを抑制する必要がある。

若者世代の移住・定住を図るためには、子育て世代を支援し地域全体で助け合うとともに、都市部などからの移住者も住みやすいまちづくりに取り組み、若者たちが宮津に住み、子どもを産み育て、また宮津に住むというプラスのスパイラルを生み出す必要がある。

また、地球規模での気候変動が人々の生活へ様々な弊害をもたらす中、天橋立をはじめとする美しく豊かな自然環境を次代に継承するため、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向けた取組が必要である。

<SDGsで取り組む3つの柱>

【経済】観光産業を核とした、地域経済力の高いまち

「環境にやさしい観光地」として世界から認識され、本市の観光産業を次代につなげていくために、グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会認定の国際認証機関による認証プログラム(GS TC認証)の取得を通じた観光地づくりを展開する。

2015年7月に京都縦貫自動車道が全線開通したことにより、交通の便が良くなり、日帰り観光客の割合が増える中、観光地としてのブランディングや魅力的な滞在コンテンツの造成・商品化を進め、滞在型の観光地へ転換し、地域経済の活性化を図る。

また、起業を志す人財が地域で活躍できるよう、行政や地元金融機関等が支援を行い、次代の担い手を育成する。

【社会】一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域力が高いまち

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、郷土愛を醸成する「ふるさとみやづ学」をはじめ、子育て環境の整備、教育の充実、総合的な移住・定住対策などを積極的に展開し、市総合計画の「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」を進める。

また、地域を支え、活力ある持続可能な社会を構築していく原動力となる「人づくり」として、大学等と連携し、リカレントやリスキリングなどの学び直しの機会を拡大するとともに、創業者を育成する「未来天橋塾」、女性の職場での活躍を促す「女性活躍応援塾」の人財育成を展開する。

【環境】環境にやさしい観光地として世界に認識されているまち

本市が「環境にやさしい観光地」として世界に発信するため、2023年1月に施行した「プラスチック等資源循環の促進に関する条例」等に基づき、市民・事業者・観光客等が一体となって、ごみの資源化・減量化をはじめとした資源循環の取組を積極的に推進する。

また、宮津の宝である天橋立と美しい海を次代につなぐため、カーボンオフセットに関する取組、海を活用した販わい創出や環境学習を展開するとともに、天橋立の世界遺産登録に向けた取組を強化する。

さらに、2020年に行った「ゼロカーボンシティ宣言」の達成に向け、脱炭素行動計画を策定し、再生可能エネルギーの普及促進、森林等の環境保全などの取組を展開していく。



※改ページ

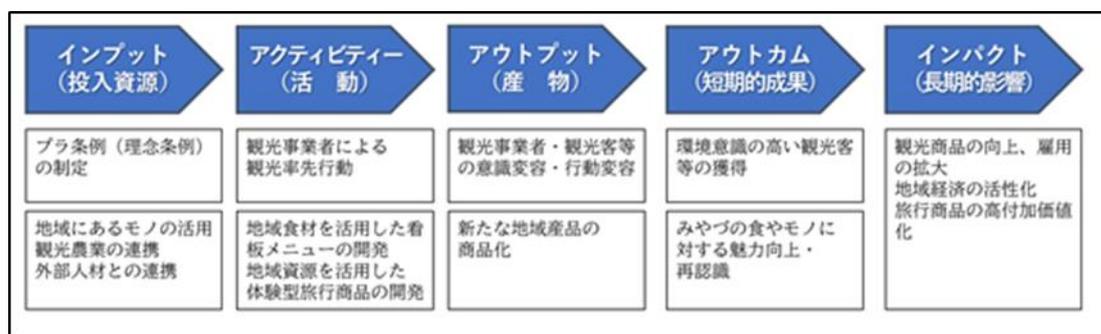
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)豊かな地域資源を活かした 地域経済力が高まるまち

(総合計画「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」の推進)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.2  9.2	指標:観光交流人口	
	現在(2019年)	2030年
	321万人	370万人
	指標:観光消費額	
	現在(2019年)	2030年
	109億円	135億円
指標:創業・第二創業件数		
現在(2019年)	2030年	
10件/年	10件/年	

- ① 環境意識が高いインバウンド客などの獲得に向け、観光業者による環境率先行動(食品ロス対策、脱プラスチック行動、ごみの資源化など)を推進し、環境にやさしい観光地としてのブランド化を進めるとともに、地域の食、自然、歴史・文化などの地域資源を活かした魅力的な滞在コンテンツの造成・商品化などの観光地域づくりを進める。
- ② 観光産業と農林水産業や商業、食品製造業等が連携を強化し、地元産品の域内調達率を向上させ地域経済の循環を促すとともに、観光事業の高付加価値化や観光人材の育成を進め、観光を核とした地域経済の活性化を進める。
- ③ 創業や第二創業を行う若手人財などによる地域経済の活性化を図るため、昨年整備した関係人口創出拠点「前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(以下「クロスワークセンター」という。)」において、都市部企業と地元企業との異業種交流を図るとともに、若手事業者を中心としたネットワーク拡大を支援することにより、事業間連携による新たなチャレンジを推進する。



(社会) 関係人口が増え、若者・子育て世帯が

宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまち

(総合計画「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」の推進)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.7  11.3 17.16  17.17	指標: 転出超過数の減少	
	現在(2019年) △63人/年	2030年 0人/年
	指標: 地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数	
	現在(2019年) 44人	2030年 延べ1,000人
	指標: 人財育成者数	
	現在(2019年) 0人	2030年 延べ500人

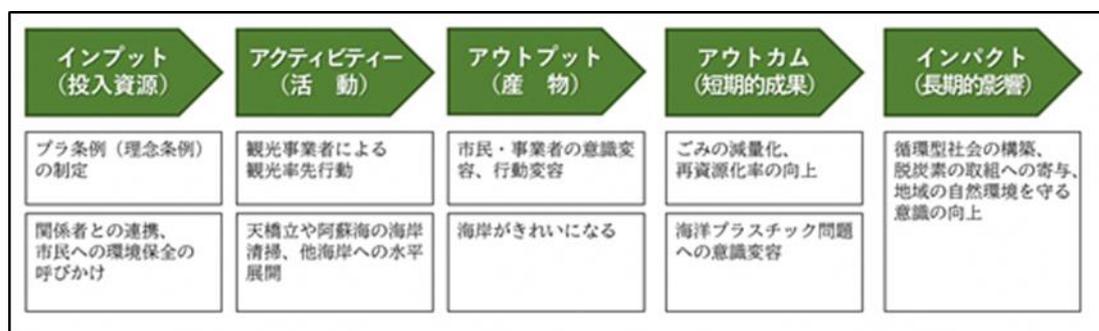
- 20代・30代の若者世代をターゲットに子育て環境整備や教育の充実を図るとともに、移住・定住の受入れ体制の拡充、移住・定住者向けの住宅整備や市有地の売却による民間活力を活用した住宅整備の促進、移住促進に向けた支援制度の充実、空き家の改修支援など移住・定住対策を充実強化する。
 なお、このような事業を継続して展開するため、「子ども若者未来応援基金」を新たに造成する。
- 京都北都信用金庫と連携した都市部副業人材の招へい・活動支援等をクロスワークセンターを拠点に展開するとともに、二地域居住の環境整備など、本市のファンづくりを進めることにより関係人口の創出・拡大を図る。
- 京都府立大学等と連携して地域でのリカレントやリスキリングなどの学び直しの機会を創出し、産業や地域を支える人財の育成を図るとともに、人口減少と高齢化により持続が困難となる自治会等の地域社会の今後のあり方について市民、地域等で議論・検討を進める。



(環境)生活環境と自然環境を守り育てる環境負荷の小さなまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9.4  11.4  12.2  13.2  14.1  14.2	指標:ごみの再資源化率	
	現在(2019年) 19.4%	2030年 27%
	指標:二酸化炭素排出量(年間)	
	現在(2018年) 99,400t-CO2	2030年 72,900t-CO2
	指標:世界遺産国内暫定リスト入り	
	現在(2019年) —	2030年 リスト入り

- 2023年1月に制定した「宮津市プラスチック等資源循環の促進等に関する条例(以下「プラ条例」という。)」に基づき、市民、事業者のみならず本市を訪れる観光客等とともに「3R+ Renewable」の活動を進め、環境先進都市を目指す。
- 2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、脱炭素行動計画を策定し、再生可能エネルギーの利用促進を図る。
また、本市の美しい海を保全するため、海洋プラスチック問題解決に向けた取組を市内事業者と連携して進めるとともに、天橋立の内海である阿蘇海の環境改善を、隣接する与謝野町、京都府、関係機関・団体等と連携しながら進める。
- 本市の宝である天橋立の世界遺産登録を目指し、普遍的価値の調査研究を進めるとともに市民や事業所等、地域が一体となって保全・継承する仕組みを構築する。
また、文化財保全活用計画を2023年度中に策定し、本市の歴史・文化資産の保全・継承と活用(文化×観光)を図る。



※改ページ

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

(経済)観光誘客と観光 SDGsの推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.9	指標:観光交流人口	
	現在(2019年)	2025年
	321万人	350万人
	指標:外国人観光宿泊客数	
	現在(2019年)	2025年
	5.4万人	10.0万人
指標:観光消費額		
現在(2019年)	2025年	
109億円	125億円	

◆ 大阪・関西万博を見据えたインバウンド等の誘客と観光SDGsの推進

2025年度に開催される「大阪・関西万博」に向けて、国内外から訪れる観光客の受入体制を強化するため、多言語化に対応した観光案内の仕組みを構築するとともに、「天橋立ライトアップ」や「成相寺青紅葉ライトアップ」など夜のにぎわいに関する取組を国内外に向けて発信することにより、地域全体で観光誘客を実施する気運を醸成し、効果的な誘客促進を図る。



天橋立ライトアップ

◆ 観光と文化のコラボレーションによる観光誘客

本市が有する豊富な歴史・文化資産を活かした観光誘客を推進するとともに、交流拠点の整備による文化交流を振興し、地域経済の活性化に資する観光まちづくりを進めるため、過去に制作した伝統芸能や歴史・文化資産等を紹介する高画質映像(4K動画)を活用し、YouTubeやInstagram向けの投稿動画を作成、インスタグラマーと連携し、国内外へ情報を発信する。また、市民主体である北前船まちづくり委員会を中心に、セミナーを開催するなど日本遺産「北前船」に対する市民意識を醸成するとともに、北前船文化をはじめとした歴史・文化資産を活用し、観光誘客の促進を図る。

◆ ブルーオアシス(みなとオアシス)エリア拡大による観光産業を核とした地域経済の活性化



田井宮津ヨットハーバー

田井宮津ヨットハーバーは、国土交通省の『みなとオアシスたいみやづ』に登録されている。京都府内のみなとオアシスと連携し、魅力発信等を強化するとともに、宮津湾全体を「人流のみなと」として賑わう空間の形成に取り組む。

◆ 一次産業における体験型観光コンテンツの創出

本市は国内でも有数の観光地であるが、天橋立依存型の観光形態となっており、多様化する観光ニーズに対応しきれていないのが現状である。そうした中、「見る観光」に加えて、「知る・学ぶ観光」「体験する観光」などのコンテンツづくりを進め、魅力ある観光地づくりを行うとともに、一次産業における副次的な収入源の確保も行う必要がある。

地域で営まれている農業や漁業などの生業を体験できるモデルツアーを実施した上で、生産者が体験の受入れに慣れながら、ツアー募集、手続き、接客サービスなどのノウハウを習得するとともに、課題の洗い出しやブラッシュアップなどを行い、恒常的または定期的な観光プログラムを提供する。これら一連の流れを伴走支援し、地域が主体的にツアーの企画から実施までの全般を担える体制を構築する。

また、観光交流にとどまらず、参加者が地域や人に触れることで地域や生業などとのつながりを深め、二地域居住や移住・定住にもつなげることを目指す。

◆ 観光ガイドの育成及び行動基準の策定

天橋立を持続可能な観光地にしていく上で課題となっているのが、観光ガイドの高齢化であり、現在の観光ガイドはボランティアである。

持続可能なツアーガイドを提供するためには、生業として稼げる観光ガイドの育成を図る必要があることから、行動基準を明確化するとともに、本市の歴史・文化及びまち歩きに関する研修の実施、観光ガイド団体の支援などを通じて、稼げる観光ガイドを育成する。

◆ 一次産品の域内調達率を高める美食のまちづくり

宮津市観光戦略に基づき、「食の質向上と高付加価値化による飲食率・宿泊率の向上」を図るとともに、食の魅力を観光業のみならず農林水産業、製造業等の幅広い分野を支える大きな産業につなげていく取組を進める。



美食のまちづくり
(ジビエを活用したパイ包み焼き)

(経済) 一次産業の振興と連携した地域経済の発展

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1 8.2 8.6	指標:市内総生産	
	現在(2019年)	2025年
	655.86億円	720億円
	指標:新規就業者数	
現在(2019年)	2025年	
2人/年	3人/年 (2019年を起点として累計18人)	

◆ 域内調達率向上に向けた商品づくり

農林水産業や商業、食品製造業等と観光産業の連携を強化し、地域内の調達率を向上させ地域の経済循環を促す。特に、農林水産業では、6次産業化や農水商工観連携の推進により、加工品の開発を始めとした宮津ならではの商品づくりを進める。

また、観光産業の域内調達率の向上に重要な役割を担う卸売・小売事業者の取扱量はこの20年で70%以上減少しており、地域商社の役割を担う事業者の育成を進める。

◆ みどりの食料システム戦略推進による一次産業の魅力創造

一次産業の担い手不足が深刻化する中、有機農業など環境にやさしい生産を推進し、一次産品の高付加価値化による経営の安定化を目指すとともに、スマート技術を用いた設備・機器を導入することにより労働環境の改善を図り、一次産業を魅力ある生業として新規就業を促す。

環境にやさしい生産を推進するにあたっては、生産に係る知識や技術、認証制度、生産物の販売ルート確保などを研究する組織体制を構築し、実践へ向けた取組を進めるとともに、生産過程で必要となる資材の調達や設備・機器の導入、認証取得などを支援する。

また、「美食のまちづくり」の取組とも連動し、市内事業者への積極的な食材提供を図りながら、「食」による魅力あるまちづくりにつなげる。

◆ 農業・漁業新規就業者の確保

市内全域において人口減少が著しく、限界集落となりつつある地域が増えており、移住・定住施策とともに、新規就業者の確保が必要である。

そうした中、地域における移住者の受入体制を構築し、地域の概要や移住環境などの情報を移住希望者へ発信し、移住者の受入環境を整える。

地域の魅力をはじめ、農業や漁業、ものづくりを生業とするための条件など、移住希望者への情報提供を行うとともに、農業体験プログラムなど、お試し体験ができるツアーを実施し、就業や移住に対するイメージがつかめる取組を進める。

(経済) 創業による地域経済の活性化

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9.2	指標: 創業・第二創業件数	
	現在(2019年) 10件/年	2025年 10件/年

◆ 次代を切り拓く人財の育成・支援

地域経済の活性化を図るため、関係機関と連携したセミナー等の開催や若手経営者との連携を推進し、次代を切り拓く人財を育成するとともに、創業及び第二創業や新しいものづくりなど、新しいビジネスを創出する事業者や起業を志す人財に対し、事業実施に要する経費を支援する。また、宮津商工会議所、京都北都信用金庫等と連携した新規創業者支援、事業承継に対する伴走支援を行う。

(社会) 総合的な移住・定住対策と関係人口の拡大

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.3	指標: 転出超過数の減少	
	現在(2019年) △63人/年	2025年 0人/年
 17.16 17.17	指標: 地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数	
	現在(2019年) 44人	2025年 延べ300人
	指標: ふるさと納税額	
	現在(2019年) 8,500万円	2025年 10億円

◆ 移住・定住対策と都市部人材の活用

クロスワークセンターを運営する株式会社 Founding Base と連携し、移住希望者が求める暮らしの情報を収集・提供するコンシェルジュを配置するとともに、移住者が地域社会の担い手として活躍できる環境にするため、地域の受入れ気運を醸成し、地域と一体となった移住・定住支援を展開する。

また、宮津商工会議所、京都北都信用金庫と連携し、クロスワークセンター内に設置する「MIYAZU 未来デザインセンタービジネス・ラボ」において、都市部企業・人材を副業や研修として受け入れ、地元企業との連携・交流事業等により経営力や人財力を高める。



前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(外観)



前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(内観)

◆ ふるさと住民制度の創設

本市に本籍地を有する市外在住者など、市域外に在住の宮津と関わりを持つ人たち、持ちたい人たちが、SNSなどを通じて、気軽に宮津に関わることのできる仕組み・制度を創設し、宮津への愛着を深め宮津のファンになってもらうとともに、「第二のふるさと」として愛するまちへの想いやその人が持っている知恵などを本市のまちづくりに活かす。

(社会)次代を担う地域人財の育成と地域力の向上

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.7	指標：人財育成者数	
	現在(2019年) 0人(基準年)	2025年 5年間で延べ300人

◆ みやづ共創カレッジによる人財育成

クロスワークセンターを中心拠点として、京都府や教育機関と連携しながら、地域の次代を担う若者に宮津の魅力などの学びの機会を創出する。

宮津の地で新たなチャレンジをし、小さな成功体験の積み重ねを行うことで、自らの想いが実現できる共創のまちづくりを進める。

また、社会人の学び直し(リカレント・リスキリング)の機会を創出し、地域人財のスキルアップと地域力の向上を図る。

(社会)子育て環境整備とシビックプライドの醸成

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.3	指標：住み続けたい人の割合	
	現在(2019年) 61%	2025年 80%

◆ シビックプライドを醸成するための小中高での「ふるさとみやづ学」の推進

本市独自の小中一貫教育のカリキュラムとして進める「ふるさとみやづ学」は、幼稚園から中学3年生までの体系的な学びであり、豊かな自然や食文化、伝統産業、歴史・文化資産などについて、様々な体験的学びを通して、自分の生まれ育ったまちを深く理解し、故郷に誇りと愛着を持った子どもを育てる。市内高等学校とも連携・協働し、ふるさと宮津への理解や愛着を醸成する。この取組は大人へも展開していく。



高校連携事業

◆ 子育て世帯への経済支援の充実

若者や子育て世帯を本市に呼び込むべく、経済支援の充実に取り組む。

現在、保育所や子ども園に在園する0歳児から2歳児までの多子世帯の保育料を2人目は半額、3人目以降は無料としている一方で、高校生等を抱える子育て世帯への経済支援が十分と

は言えない状況である。

このため、義務教育を修了し、進学や就職等、新たなステージでの生活を支援するため、中学校卒業生の保護者を対象に応援金を支給するなど、若者や子育て世帯の定住を促進する。

また、市内すべての就学前施設において、入所児童が使用する紙おむつを無償で提供する保育サービスに取り組む。

(環境)市民・事業者・観光客等と進めるプラスチック等資源循環の促進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.4  12.2	指標:ごみの再資源化率	
	現在(2020年) 19.4%	2025年 25.0%
 12.3  12.5	指標:1人あたりのごみの排出量	
	現在(2019年) 972g	2025年 915g

◆ ごみの資源化促進に向けた拠点づくり

脱炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の構築には、廃棄物の資源化をはじめとする資源循環の促進が重要であることから、小中学校や公共施設に資源ごみ収集拠点を設置し、市民のごみ分別意識の向上を図る。

◆ 観光地でのごみ分別の徹底と観光事業者によるごみの減量化

プラ条例の取組の一つとして、京都丹後鉄道天橋立駅など集客の多い施設に、分別ごみ箱を設置し、ごみの細分化を進めることにより、観光客等のごみの資源化に対する意識の醸成を図る。この取組を契機に、観光客等によるごみの分別が推進するよう、旅館やホテルなど観光関連事業者にも水平展開をしていく。

また、京都府食品ロス削減計画と連携した食品ロス削減の取組や事業用コンポストの導入による生ごみの減量化を進める。

◆ 就学前施設や学校等での環境教育の推進

21世紀を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しており、子どもを通して両親、祖父母などへの波及効果も期待できる。

就学前施設や学校を対象に国や府の環境教育の取組の活用、西日本電信電話株式会社や株式会社JEPLAN等と連携し、ごみの減量化、資源化などの環境教育を展開する。

(環境)美しい自然環境を守る取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
7.2 	指標:二酸化炭素排出量(年間)	
	現在(2018年) 99,400t-CO2	2025年 95,000t-CO2
7.3 7.a 9.4 	指標:市域における再生可能エネルギーの自給率	
13.2 13.3 	現在(2019年) 2%	2025年 5%
14.1 14.2 	指標:海の水質(COD)環境基準達成箇所 (溝尻地先、江尻地先、島崎地先、栗田湾沖 4箇所中)	
	現在(2018年) 2箇所	2025年 3箇所

◆ 再生可能エネルギー導入の推進

再生可能エネルギーの自給率向上に向け、地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーを活用した事業展開を検討する企業に対し、発電施設誘致を行うとともに、再生可能エネルギーの理解促進等を推進するため、庁舎、教育施設や駅舎、地区公民館等の公共施設の屋根・屋上や耕作放棄地等への再生可能エネルギーの導入を検討する。

◆ 地域・地元企業と連携した海岸清掃活動

海洋プラスチック問題は、世界的な課題であるが、本市の海洋環境にも深刻な影響を及ぼしている。

天橋立では、年2回大規模な一斉清掃を実施しており、この取組を市内の他の海岸(地域)に水平展開するため、賛同する事業所・団体を募集し、連携した清掃活動を展開する。

◆ カーボンオフセットの調査研究

オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社と連携し、森林や海を活用したカーボンオフセットの調査研究を進める。

(環境)天橋立の世界遺産登録に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
11.4 	指標:世界遺産国内暫定リスト入り	
	現在(2019年) —	2025年 リスト入り

◆ 天橋立の世界遺産登録推進活動

天橋立の優れた自然・人文的環境を後世に伝えていくため、世界遺産登録を目標とした環境保全活動や歴史・文化の継承等の取組を実施。世界遺産登録に向けた第一関門として、2025年度までの「世界遺産国内暫定リスト」入りを目指す。



◆ 歴史・文化資産の保護・活用事業

天橋立の持つ顕著な普遍的価値や魅力を国内外に広く発信するとともに、天橋立の保全継承の仕組みを市民とともに議論・検討を進めるなど、文化庁の京都移転を契機に世界遺産の登録に向けた活動を強化していく。

また、このような取組により、市民が天橋立の持つ価値や魅力を再認識し、保全意識の高揚、ふるさと宮津を愛する心のかん養を図る。

(2)情報発信

(域内向け)

①SDGsセミナーや会員交流会の開催

事業所、市民等に向けたSDGsの普及・啓発の場とするとともに、SDGsの貢献につながる活動への契機とする。会員交流会において、会員間のつながりを創出し、取組発表の場として活用することにより、意識醸成を図る。

②教育現場でのSDGs推進

小中学校に、SDGsの取組を実施している企業(株式会社JEPLAN、リコージャパン株式会社等)から講師を招き、児童生徒へのSDGsの授業を実施するなど、教育現場でのSDGsの取組・啓発を実施し、児童生徒から家庭へ波及することで市民全体への広がりを期待する。

また、市内の高等学校が取り組む地域課題の解決策を考える授業を、広くSDGsの取組として、情報発信していく。

③市職員向けSDGsセミナーの開催

包括連携協定を締結しているリコージャパン株式会社等から講師を招きセミナーを開催、SDGsのゴールやターゲットについて理解するとともに、全国の取組事例を参考にしながら、本市の事業がSDGsのゴール、ターゲットに結びついていることを認識する。

④市広報誌へのコラム掲載

現在、SDGsの17の目標について解説するコラムを連載し、末尾には、“私にできるSDGs”として、1人ひとりができることを紹介している。今後、市内事業所等の先進的な取組を広報する。

⑤市庁舎内の階段を活用したSDGs理解促進

市庁舎階段を活用して、SDGs17の目標シートを貼付。市職員、来庁者に対し、SDGsの理解促進を図る。



みんなで取り組む
エスディージーズ

SDGs

あたり前の生活をこの先もずっと続けるためには、私たち一人ひとりが考え行動することが大切です。SDGsは、“誰一人取り残さない”社会を実現する世界共通目標です。17の目標のうち、今月号は「目標12」をご紹介します。

12 目標 SDGsに関すること
◎環境衛生係
☎45-1617

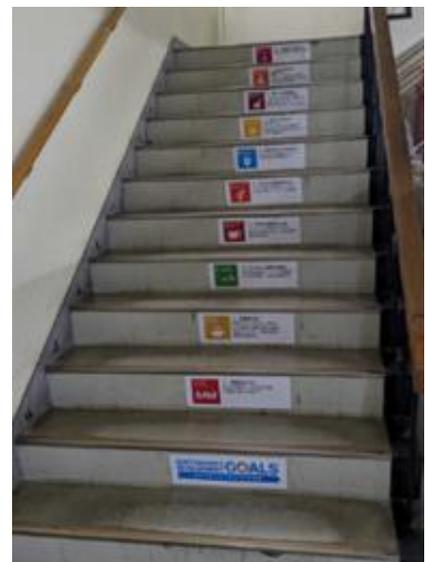
SDGs 目標12 つくる責任 つかう責任

資源やエネルギーを大量に使いながら、大量生産・大量消費、そして大量廃棄する生活様式を続けていると、地球資源の枯渇、環境破壊や汚染、さらなる気候変動への影響などにつながりかねません。
少ない資源でより多く、より質の高いものを得られるような持続可能な生産と消費を行っていくために、生産者には、資源の有効利用や廃棄物の削減が求められ、私たちには、3Rを意識した生活の実践が求められています。

※3R
リデュース（ごみの発生を減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する）

私にできるSDGs

- ▶マイバッグ・マイボトルを持ち歩く
- ▶フリーマーケットを利用する、必要としている人に譲る
- ▶図書館を活用する
- ▶ごみ・資源物をきちんと分別して出す
- ▶食べ物を買いすぎない、作りすぎない、残さない
- ▶すぐに食べるなら、消費・賞味期限の近い商品を買う



(域外向け(国内))

①みやびSDGsプラットフォームによる情報発信

SDGsの取組を推進しようとする企業・団体等のつながりの場として、2021年度に設置した。今後、制作予定のポータルサイトで、プラットフォームや会員企業等の取組を発信する。

②地域の宝「天橋立」に関する取組による情報発信

「天橋立を守る会」を中心に年2回実施する「天橋立一斉清掃」は、市内外から毎回約1,500人の参加を得て実施。天橋立の保全・継承の取組として、各種メディアで取り上げられている。今後も継続実施し、全国に「環境にやさしい観光都市」を発信する。

③日本三景観光連絡協議会による情報発信

日本三景を有する3都市が連携・協力し、日本三景の観光スポットを国内外に広く宣伝・紹介している。協議会ホームページにおいて情報発信を行う。

(海外向け)

①日本「持続可能な観光」地域協議会による情報発信

構成自治体間で情報交換・共有を行うとともに、協議会ホームページにおいて情報発信を行う。

②世界で最も美しい湾クラブによる情報発信

同クラブの活動により、美しい湾の魅力を世界に向けて発信している。特に、モン・サン＝ミシエル湾(フランス)とは姉妹湾として提携しており、積極的に情報発信している。

③姉妹・友好都市による情報発信

姉妹・友好都市盟約を締結している都市と長年にわたり様々な分野において交流しており、SDGs推進に関する情報発信も行っていく。

(3)全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

若者流出による人口減少や少子高齢化、それに伴う地域経済の疲弊は、全国地方都市の共通の課題である。

本市の人口減少は今後も進むと見込まれ、地域経済を活性化させるには、地域の強みである観光産業を底上げし、観光消費額を伸ばすことが必要である。

世界から選ばれるための環境意識が高いSDGsな観光地づくりを進め、観光産業を核とした地域経済の振興を図るとともに、子育て環境の充実や移住・定住対策による若者に選ばれるまちづくりを推進する。全国の市町村初の制定となる「プラスチック等資源循環の促進等に関する条例」に基づき、市民、事業者、観光客等と連携協力して環境活動などを行うことで、持続可能なまちづくりにつなげる。

本市のこの取組は、同様の強みを持ちつつ、同様の課題を抱える他地域への普及展開性が高いと考える。

※改ページ

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第7次宮津市総合計画

本市では、今後のまちづくりの指針となる最上位計画「第7次宮津市総合計画」を策定し、市政を総合的かつ計画的に推進している。

本計画は、SDGsと同様に2030年度を目標年次とし、将来像「共に創る みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」の実現を目指すため、2つの重点プロジェクトと5つのテーマ別戦略を設定し、具体の施策を体系的に設定している。

「将来像実現に向けた5つの視点」の1つに「SDGs」を挙げ、各種施策の推進がSDGsの達成に資することを意識して取り組むとともに、市民の生活行動や事業者の事業活動の変容を促進するため、SDGsの啓発に取り組むこととしている。

将来像実現にむけた5つの視点



2. 第2期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021年度から2025年度までを計画期間とする「第2期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んでいる。

本計画は、人口減少を抑制するとともに、人口減少がもたらす諸問題を克服し、10年後も活力ある宮津市を実現するため、5つの基本目標を掲げており、その基本目標を達成するための施策体系を構築している。

第7次宮津市総合計画の将来構想における「将来像の実現に向けた5つの視点」も踏まえて施策を展開することとしており、その中でSDGsとの関連を示している。

3. 宮津市環境基本計画

2021年度から2030年までを計画期間とする「宮津市環境基本計画」を策定し、環境問題に総合的に取り組んでいる。

本計画は、将来像を「人と地球の環境を守り育てるまち」とし、脱炭素社会の構築、自然環境の保全、ごみの減量・資源化、生活環境の保全を柱として、環境行政の基本的な指針とするとともに、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組むための行動指針としている。SDGsの考え方を取り入れ、環境問題の解決は、社会・経済課題の解決にもつながることを視野に入れており、施策の展開においては、各取組とSDGsとの関連を示している。

4. 宮津市観光戦略

「宮津市観光戦略」を策定し、持続可能な観光地域づくりに向け、観光事業者や地域が一丸となって取組を進めることとしている。

行政、事業者、市民それぞれの役割分担を明確化するとともに、立寄り客数の底上げ、観光消費単価・訪問客の満足度の向上、世界から選ばれるSDGsな観光地域の実現を目指すものである。

5. その他の計画

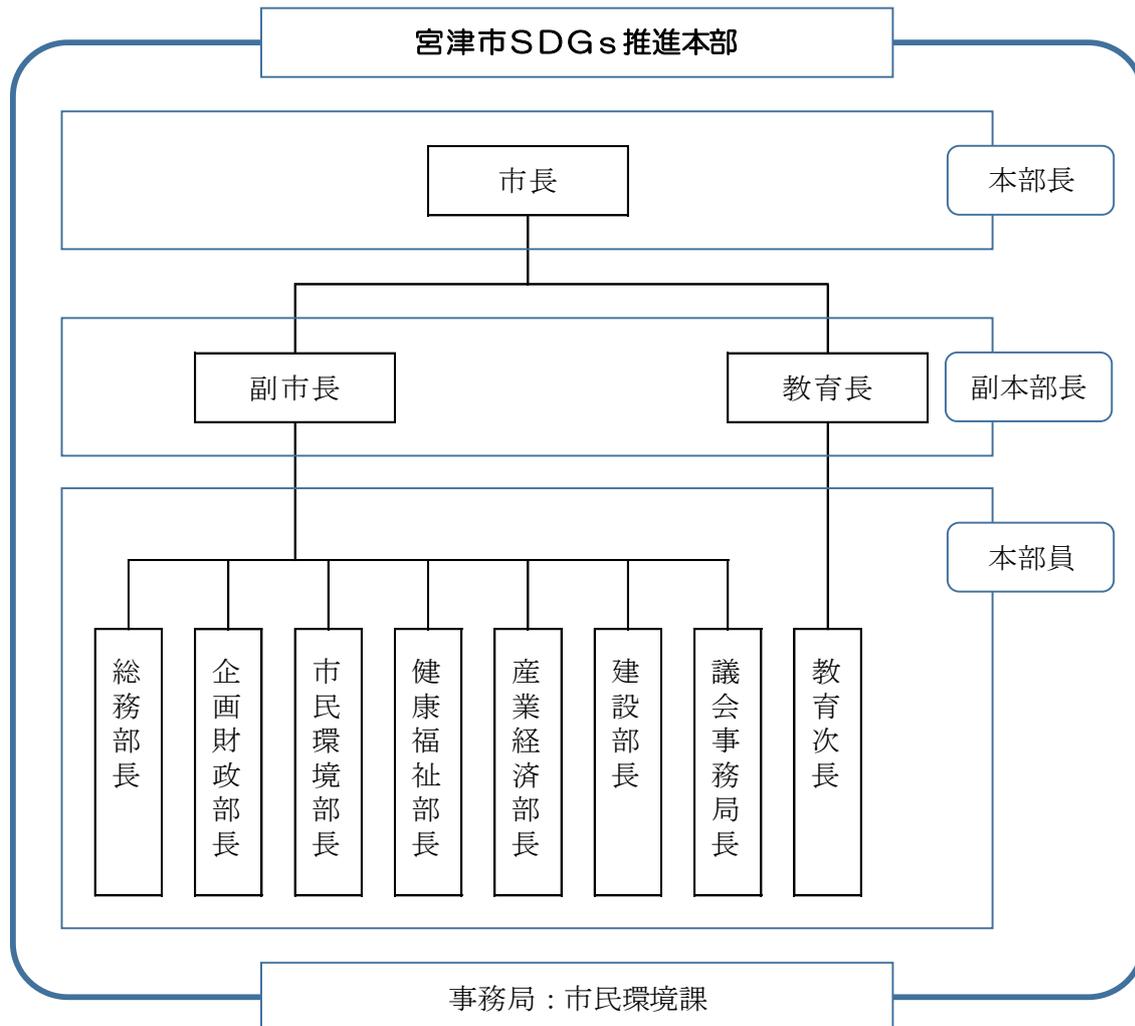
第7次宮津市総合計画の基本計画において、各施策分野にSDGsとの関連を示していることから、各種計画においてもSDGsのゴールやターゲットを意識して事業に取り組むこととしている。

(2) 行政体内部の執行体制

【宮津市SDGs推進本部】

SDGsを推進するための組織体制として、2021年5月に「宮津市SDGs推進本部」を設置した。市長を本部長とし、副市長・教育長を副本部長とするほか、全部長で構成し、SDGsの推進に係る調整・協議を行う。

毎年、KPIの指標や統計データなど客観的な情報により進捗状況を把握し、PDCAサイクルによる計画管理を行う。



(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

◆宮津商工会議所

京都北都信用金庫、本市と連携し、「未来デザインセンター」を企画・運営している。そのほか、様々な事業において連携し、地域経済の活性化につながる取組を推進している。

◆京都北都信用金庫

宮津商工会議所、本市と連携し、「未来デザインセンター」を企画・運営するとともに、新規創業者支援、事業承継、人財育成に対する伴走支援を行っている。

◆宮津天橋立観光旅館協同組合

2023年1月に制定した「宮津市プラスチック等資源循環の促進に関する条例」では、プラスチックごみへの対応を観光客等へも努力義務として規定している。

将来へ良好な環境を引き継ぐために今後推進する事業について連携し取り組む。

◆天橋立を守る会

天橋立の環境を保全し、適正な利用を図るために活動している。天橋立を中心とした美しい環境を子どもたちの世代へ確実に継承するため、時代にあった管理、利用の方途を行政や関係団体と研究し実践している。

◆天橋立を世界遺産にする会

地域の宝である天橋立を中心とする地域の環境の保全継承や、地域社会の発展などに寄与するため、天橋立の世界遺産への登録を目指して、宮津市・伊根町・与謝野町の事業者や住民団体等により設立された。

行政と連携協力し、講演会の開催や情報発信など天橋立の保全や世界遺産登録に向けた地域の気運醸成活動を行っている。

◆一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)

2016年6月、海の京都観光圏を構成する京都府北部7市町の連携とネットワークの強化を図り、観光地経営の視点で観光地域づくりをマネジメントするため、各観光協会が経営統合・参加することにより設立された組織であり、管内各市町の観光協会の統合・参加によるDMOは全国初である。

地域づくりや人財育成、着地型・体験型旅行商品の企画・開発、地域資源の発掘・開発、観光事業者のおもてなし向上等受入環境整備を行っている。

◆MIYAZU 未来デザインセンタービジネス・ラボ

2021年1月、本市、宮津商工会議所、京都北都信用金庫が連携し設立した組織であり、同センター初のプログラムとして、観光・関係人口・業務改善(DX)の分野で本市の課題解決に携わる「未来プロデュース人材(未来戦略マネージャー)」と地元企業の課題解決をサポートする「副業ソリューション人材」の募集を行った。未来戦略マネージャーは7名、副業ソリューション人材は、地元企業3社に対して5名を採用し、2021年6月から副業・兼業をスタートしている。

◆株式会社 Founding Base

2022年4月、包括連携協定締結。サテライトオフィス(クロスワークセンター)の運営・ワーケーション推進による関係人口の創出、移住・定住の促進、地域の魅力発信等のシティプロモーションなど、地域社会の課題解決等まちづくりの推進に向けて連携した取組を行っている。今後、総合的な移住相談や移住前後のフォロー等を実施するコンシェルジュサービスで連携する。

◆サラヤ株式会社、NPO法人ゼリ・ジャパン

本市で、ハム等の食品製造会社である丹後フーズ株式会社を設立し、特産品を販売する「みやづグルメ館」を開業した。今後、オーベルジュの建設も予定するなど地域経済の活性化に寄与している。サラヤ株式会社は、環境保護に積極的であり、本市では同社と連携し特に海洋プラスチックの解決に取り組んでいく。

◆株式会社JEPLAN

2023年3月、包括連携協定締結。幅広い世代を対象とし、学校教育、社会教育その他あらゆる機会を通じて、地球温暖化防止等のための環境教育及び環境学習の推進に努めていく。

◆ペトリファインテクノロジー株式会社

2022年8月、包括連携協定締結。使用済ペットボトルのケミカル手法による水平リサイクルを行い、持続可能な循環型社会のまちづくりの推進を行っている。

◆株式会社リコー、リコージャパン株式会社

2017年9月、包括連携協定締結。2022年11月に市民・企業、市職員を対象とするSDGsセミナーを開催した。今後も連携して普及促進を行う。

◆オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社

◆オムロン フィールドエンジニアリング株式会社

2017年9月、包括連携協定を締結した。再生可能エネルギーの普及拡大及び利活用、交通・観光分野において、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、連携した取組を推進している。2023年1月、当市のスキー場跡地の遊休地に太陽光発電所を新設、約100km離れたオムロン事業所への自己託送による送電を開始した。

今後、カーボンオフセットに関する取組において、連携して調査研究を進める。

◆サンコール株式会社

2018年6月、包括連携協定を締結した。本市の放置竹林を原材料として、竹炭に変え、消臭剤の用途に転換するなど、里山の環境保護に寄与している。

◆千葉エコ・エネルギー株式会社、京セラ株式会社、株式会社マイファーム

2022年度にみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、遊休農地の発生防止・解消を図る営農型太陽光発電設備の導入可能性調査を実施した。引き続き、市内での導入に向けた検討を行う。

◆西日本電信電話株式会社(NTT西日本)

2022年度にハーベスト株式会社(給食センター方式委託業者)に生ごみ発酵分解装置を設置し、食品残渣の減量化、運用課題の検証を行った。引き続き、別方式の装置導入時のごみ減量化効果や事業者側の費用対効果などの効果検証を行う。

◆京都府立大学

2006年12月、包括連携協定締結。2022年5月、クロスワークセンターにサテライトオフィスを構え、地域貢献型特別研究で各種調査研究を行っている。市内の3高校との高大連携事業や市民を対象にした「学び直し」などの事業を今後展開する。

◆学校法人大和学園

2013年9月、包括連携協定を締結した。観光、料理、食育等の分野で連携することにより、観光振興や人材の育成において連携した取組を推進している。料理メニュー・特産品開発アドバイザー事業を実施するとともに、食(食材・料理)の質向上と高付加価値化による飲食率・宿泊率の向上を図り、食を目的に訪れる「美食のまちづくり」に向けた取組を推進している。2022年5月、クロスワークセンターにサテライトオフィスを構え、「美食のまちづくり事業」をさらに深化させてい

る。

◆福知山公立大学

2019年1月、包括連携協定を締結した。地域の人財育成・定着、地域の振興・情報化、地域経済の発展、観光振興、保健医療福祉向上などにおいて連携した取組を推進している。宮津の未来を考え行動につなげる「宮津わかもの会議」の開催や、上宮津地域ビジョン策定のための、現地調査による地域資源の掘り起こしや観光体験プログラムの提案などを実施している。

◆京都大学

大学・地域連携プロジェクトとして、地域資源の活用と発信に向けた協働事業や世代間交流促進を通じた日置コミュニティ活性化事業などを実施している。

◆京都産業大学

2014年3月、包括連携協定を締結した。府中地域の観光まちづくりデザイン(地域資源の掘り起こしと観光体験プログラムの提案)を実施している。

◆府立宮津天橋高等学校・海洋高等学校、私立京都暁星高等学校

若者が地元の魅力を再発見し、地元に着や誇りを持ち、将来帰ってきたいと思ってもらうことを目的に、「2030年に残しておきたいもの」などのテーマでInstagramフォトコンテストを実施した。2022年からは、本市と宮津天橋高校フィールド探求部のコラボ企画として、市広報誌の1コーナーを担当し、丹後の魅力を探し伝える記事を高校生が作成し、連載している。

また、京都府北部7市町の連携事業である「高校生“みらい”会議」、クロスワークセンター交流イベントでの地域のまちづくりに関する探求など活動発表や、施設入居企業、地域の若者(未来天橋塾生)とのワークショップ、キャリア人材育成カリキュラムでの探究活動など、産学官連携を行っている。

2. 国内の自治体

◆京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会

2016年から京都府北部7市町において広域連携事業を実施している。

産業部会、観光・交通部会、教育部会、移住・定住部会、環境・防災部会、行政運営部会を設置し、様々な連携事業を推進している。

◆日本「持続可能な観光」地域協議会

北海道ニセコ町・弟子屈町、岩手県釜石市、長野県小布施町、徳島県三好市、熊本県小国町、鹿児島県与論町、本市で構成する。GSTC認証プログラムを進めるなど、世界から選ばれる観光地の実現に向けた人材育成や共通課題に取り組んでいる。

◆日本三景観光連絡協議会

日本三景を国内外に広く宣伝・紹介し、日本三景に関する観光の認識を高めることを目的としており、日本三景インバウンド調査事業、イベント交流PR事業などを実施している。

3. 海外の主体

◆姉妹・友好都市ほか交流都市

〔 ニュージーランド・ネルソン市、アメリカ合衆国・デルレイビーチ市
中華人民共和国・秦皇島市 〕

姉妹・友好都市盟約締結から長年にわたり、文化、教育、産業、環境、スポーツなど様々な分野において、行政、企業、団体、学生をはじめとする多様な主体が国際交流を行っている。近年はコロナ禍で訪問が難しい中、高校生のオンライン交流を実施するなど、若者同士の交流を活性化さ

せている。今後も本市の各種民間団体と連携しながら、国際的なパートナーシップを構築・強化していく。

◆ 世界で最も美しい湾クラブ

湾を活用した観光振興と資源の保全を目的に1997年に設立された非政府組織である。モン・サン＝ミシェル湾(フランス)やハロン湾(ベトナム)など、45湾が加盟しており、国内では、5湾(松島湾、富山湾、京都宮津・伊根湾、駿河湾、九十九島湾)が加盟している。

本市は「京都宮津・伊根湾」として2016年から加盟し、各湾と連携し、保護活動とともに、国内外に広く魅力を発信する活動を行っている。

2018年には、フランスの世界遺産「モン・サン＝ミシェルとその湾」を有するモン・サン＝ミシェル湾クラブと観光協力及び交流に関する協定を締結。「海渡る参道」の共通点を生かした相互のPRやツアー誘致などに取り組んでいる。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

1. みやづSDGsプラットフォームの充実

2021年度に設置したプラットフォームを、SDGsの取組を推進しようとする企業・団体等のつながりの場として再編した。行政や企業・団体等が持つ強みが見える化し、共創による取組を進めることで、新たな事業や雇用を創出し、地域経済の活性化や地域課題の解決につなげていく。

三側面の取組を進める上では、参画団体間の情報共有や都市部人材の知見の活用など、プラットフォームの利点を最大限活用し地域課題を解決していく。

2. 「SDGs宣言」制度の導入

市内の企業等が、SDGsの推進にあたり実施している、また実施予定の取組を登録する「SDGs宣言制度」を導入し、市のホームページ、広報誌等での幅広い発信や宣言書の交付により、市内の企業、団体等のSDGsに関する関心を高め、SDGs推進への取組を促す。段階的に認証制度の構築を検討し、金融機関にSDGsに取り組む企業等への融資制度の優遇等の協力検討を進め、SDGsに資する取組を促進し、資金の還流を生み出すことにより、自律的好循環を構築する。

3. 企業版ふるさと納税の活用

本市の実施する事業に、企業版ふるさと納税で寄付を募り財源確保を図るとともに、寄付を行う企業等も、市の事業に貢献するとともにSDGs推進にも貢献することになるメリットを発信することにより、市外企業の本市SDGs推進活動への参画を促す。

※改ページ

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

本市が2022年5月に策定した「第7次宮津市総合計画(以下、「総合計画」)」は、SDGsの視点を踏まえて策定したものであり、各施策とSDGs17のゴールとの関係を明示している。

したがって、本市が総合計画において掲げる「共に創る みんなが活躍する 豊かなまちみやづ」の実現に向けた取組は、SDGsの推進につながるものである。

本計画では、世界から選ばれるSDGsな観光地づくりや観光を核とした地域経済の好循環の創出、若者に選ばれるまちづくりプロジェクトによる若者の移住定住の促進や関係人口の拡大、市民・事業者・観光客等とともに進めるプラスチック等資源循環の促進により、持続可能で魅力あるまちの実現を目指している。

本計画に掲げる経済・社会・環境の三側面の課題に対する取組にあたっては、みやづSDGsプラットフォームへの様々な団体、事業所、市民の参画のもと、地方創生・地域活性化につなげていく。

宮津市SDGs未来都市計画

令和5年8月 第一版 策定